

○五木村高齢者及び障害者住宅改造助成に関する条例施行規則

平成8年3月19日

規則第4号

改正 平成22年3月23日規則第7号

平成23年11月10日規則第11号

平成26年8月1日規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、五木村高齢者等住宅増改築助成に関する条例(平成8年五木村条例第4号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 条例第5条の規定による申請手続きは、高齢者及び障がい者住宅改造事業助成申請書(様式第1号)を村長に提出することにより行うものとする。

(調査)

第3条 村長は、条例第5条の規定による申請があったときは、当該申請者の身体状況及び家屋状況等を調査するものとする。

(決定の通知)

第4条 村長は、条例第6条の規定による決定をしたときは、高齢者及び障がい者住宅改造事業助成決定(却下)通知書(様式第2号)により申請者に通知する。

(工事の着手)

第5条 条例第6条の規定により助成の決定を受けた者(以下「受給者」という。)は特別な事由が生じた場合を除き、速やかに住宅の改造工事に着手しなければならない。

(工事の変更報告)

第6条 受給者は、住宅の増・改築工事の内容を変更するときは、速やかに工事変更見積書を添えて、村長に報告しなければならない。

(工事完了届け及び助成金の請求)

第7条 受給者は、工事が完了したときは速やかに、住宅改造完了届兼助成申請書(様式第3号)に業者の請求書を添えて、村長に提出しなければならない。

(助成金の決定)

第8条 村長は、前条に規定する請求があったときは、速やかに工事内容を審査し、助成金の額を決定する。

2 村長は、前項により助成金額を決定したときは、高齢者及び障がい者住宅改造事業助成

金決定通知書(様式第4号)により受給者に通知し、助成金を支給する。

(受給者が死亡した場合の請求者)

第9条 受給者が死亡した場合において、助成金の未支給があった場合の助成金の請求者は、村長が指定するものとする。

2 村長は、前項の規定により助成金の請求を指定したときは、受給者死亡に伴う助成金請求者指定書(様式第5号)を指定した者に交付する。

(助成金の交付額)

第10条 補助金の交付額に1,000円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。

(委任)

第11条 この規則の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月23日規則第7号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年11月10日規則第11号)

この規則は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則(平成26年8月1日規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

年度高齢者及び障がい者住宅改造事業助成申請書

年 月 日

五木村長 様

申請者 住所
氏名 印

住宅改造に伴い助成金を受けたいので次のとおり申請します。

対象者	氏名	生年月日	年 月 日	性別
	住所	電話番号	—	男 女
改造箇所	・居室	板敷(寝台等利用のため)		
	・手洗い所	床・スロープ・手すり・便器・扉等		
	・浴室	スロープ・手すり・扉等		
	・階段	手すり・照明・スロープ等		
	・台所	スロープ・扉等		
	・玄関	手すり・スロープ等		
	・廊下	手すり等		
	・その他			
施行年月日	年 月 日 ~ 年 月 日			
助成申請額	円	施行業者	住所氏名	

様式第2号(第4条関係)

高齢者及び障がい者住宅改造事業助成決定(却下)通知書

第 号
年 月 日

(申請者)

様

五木村長

印

年 月 日付けで助成金申請のあったこのことについて、下記のとおり決定(却下)したので通知します。

記

対象者	住所			電話	—
	氏名	性別	男・女	年	月 日
理由					
改造箇所					

様式第3号(第7条関係)

住宅改造完了届兼助成金請求書

年 月 日

五木村長 様

住所
氏名 印

交 付 決 定	年 月 日
着 手	年 月 日
完 了	年 月 日
事業実施箇所	
事業費	円

上記のとおり、工事が完了しましたので下記のとおり助成金を請求します。

金 _____ 円

様式第4号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

五木村長 印

年度高齢者及び障がい者住宅改造事業助成金決定通知書

年 月 日付け完了届があった 年度高齢者及び障がい者住宅改造助成金に
ついては、下記のとおり決定しました。

記

助成事業に要した経費及び助成金

助成事業に要した経費 円

助 成 金 の 額 円

様式第 5 号(第 9 条関係)

第 号
年 月 日

様

五木村長 印

年度高齢者及び障がい者住宅改造事業助成金請求書指定通知書

このことについて、工事期間内に受給者の死亡により工事完了後の助成金請求者については、下記のとおり指定する。

記

受給者名	変更前		(理由)
	変更後		

様式第1号(第2条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第7条関係)

様式第4号(第8条関係)

様式第5号(第9条関係)